

茨城県警察における女性の活躍推進等の状況の公表

令和3年7月
茨城県警察

I 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項及び次世代育成対策推進法（平成15年法律第120号）第19条第5項の規定による「茨城県警察ワークライフバランス等の推進のための行動計画」（計画期間：平成28年4月1日から令和3年3月31日）に基づく取組の実施状況の公表

(1) 働き方改革



主な取組

- 幹部職員を対象にイクボス養成講座やイクボス宣言を実施する等、ワークライフバランスに関する意識啓発を促進しました。(H28年度～継続)
- 各所属のワークライフバランス等推進担当者及びハラスメント対策相談員に対する研修会を開催し、その責務や配慮すべき事項について教養を行うなど、職員の意識改革を促進しました。(H28年度～継続)
- 適正な業務運営の確保に配慮しつつ、業務の合理化・効率化等による時間外勤務の縮減に取り組みました。
(H30年度～労働基準法の改正により時間外勤務の上限が定められたことについて、職員への周知を徹底)
(R2年度～電子決裁の活用による決裁・報告事務の合理化、Web会議システム利用による業務の効率化)
- 個人や業務の必要に応じて始業及び終業の時刻を繰り上げ又は繰り下げできる柔軟な勤務を導入するなどにより、職員のワークライフバランスの推進を図りました。
(H30年度～早出遅出勤務制度の利用条件を緩和)
※ 利用例：育児・介護、通院・リハビリ、通勤混雑緩和、疲労蓄積防止、自己啓発 等
- 通年における年次休暇取得や夏季における夏季休暇の計画的取得を促進するなど職員が休みやすい職場環境づくりに努めました。(H28年度～継続)

数値目標：年次休暇の平均取得日数を、年間12日以上とする

	H27年中 (計画策定時)	H28年中	H29年中	H30年中	R1年中	R2年中 (最新値)
平均取得日数	8.5日	9.0日	9.4日	10.3日	12.2日	13.9日

(2) 子育て・介護等と両立して活躍できるための改革

主な取組

- 男性職員が子育てのために取得できる特別休暇や育児休業に対する理解を深めるため、職員向けの教養資料を作成するとともに、各所属長や所属担当者に対する研修を実施し、対象職員が休暇を取得しやすい職場環境づくりを推進しました。(H28年度～継続)
- 部内のネットワーク内の掲示板に、仕事と育児・介護等を両立するための各種支援制度に関する資料や取得した職員の体験談等を掲載するとともに、各種制度の質疑応答欄を設け、職員全体で情報共有できるような環境づくりに取り組みました。(H28年度～継続)
- 育児休業を取得した職員に対して、定期的な面談や職場の情報提供を行い、職場復帰前には復帰後の希望業務や勤務地を確認するなど、円滑な職場復帰を支援しました。(平成28年度～継続)
- 育児休業を取得した警察行政職員の代替措置として、育児休業に伴う任期付職員(行政職員)を採用し、職員が安心して育児休業を取得できるような職場環境整備を図りました。(平成29年度～継続)
※ 育児休業に伴う任期付警察官の採用制度については、平成25年度から導入しています。

数値目標：女性職員の育児休業取得率を毎年100%とする

	H27年中 (計画策定時)	H28年中	H29年中	H30年中	R1年中	R2年中 (最新値)
育児休業取得率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

※ 育児休業…子が3歳に達する日まで休業することができます。

数値目標：男性職員の子育て目的の特別休暇(配偶者出産休暇・育児参加休暇)取得率を毎年100%とする

		H27年中 (計画策定時)	H28年中	H29年中	H30年中	R1年中	R2年中 (最新値)
配偶者出産休暇(3日)	取得率	98.2%	100%	100%	99.1%	99.6%	99.6%
	取得日数	2.3日	2.6日	2.5日	2.6日	2.5日	2.7日
育児参加休暇(5日)	取得率	53.8%	100%	100%	99.1%	99.2%	95.3%
	取得日数	1.4日	2.9日	2.8日	2.8日	2.8日	3.4日

※ 配偶者出産休暇…妻の出産にあたり入退院の付き添いなどのために通算3日の範囲内で取得できる休暇です。

※ 育児参加休暇…妻の出産にあたり生まれた子の世話などのために通算5日の範囲内で取得できる休暇です。

(3) 女性の採用の拡大等

主な取組

- 採用説明会や県警ホームページなどにおいて、勤務環境や各種支援制度、女性職員の多様な働き方や活躍の状況を紹介するなど、女性警察官を採用するための募集活動を充実強化させました。
(R元年度～公式Twitterを開始し、採用試験の告知、警察学校の日常生活や警察業務に関する情報を提供)
(R2年度～受験希望者を対象としたオンライン説明会を開催)

数値目標：茨城県警察の警察官に占める女性警察官の割合を、令和3年4月1日までに12%程度とする

	H28.4.1 (計画策定時)	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1 (最新値)
女性警察官の割合	9.4%	10.3%	10.9%	11.0%	11.7%	11.9%

(4) 女性の登用拡大に向けた計画的育成等

主な取組

- 女性職員で構成する女性の視点を一層反映した警察運営ワーキングチームにより、職員が働きやすい職場環境づくりについて検討会を開催しました。(H28年度)
- 警察署や交番における女性用仮眠室・トイレ等施設の設備や女性に適した装備資機材の改善に取り組みました。(H28年度～継続)
- 育児休業を取得した職員に対する職務復帰支援として、育児休業期間中における制度改正や業務内容についての研修を行うとともに、育児のための休暇の取得に配慮するなど、職員が仕事と育児を両立しやすい職場環境づくりに取り組みました。(平成28年度～継続)

Ⅱ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条の規定による女性の職業選択に資する情報の公表

(1) 職業生活における機会の提供に関する実績

採用した職員に占める女性職員の割合(毎年4月1日現在)

府令第6条第1項第1号イ

	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年 (最新値)
警察官	26.7%	26.4%	17.4%	15.3%	16.7%	18.6%
警察行政職員	50.0%	69.2%	47.1%	57.1%	61.1%	44.4%

職員に占める女性職員の割合(毎年4月1日現在)

府令第6条第1項第1号ハ

	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年 (最新値)
警察官	9.4%	10.3%	10.9%	11.0%	11.7%	11.9%
警察行政職員	45.5%	46.2%	47.2%	48.1%	49.2%	50.4%

各役職段階にある職員に占める女性職員の割合(毎年4月1日現在)

府令第6条第1項第1号ホ

警察官	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年 (最新値)	伸び率 (R3-H28)
本部課長相当職	2.1%	1.4%	1.4%	0.7%	1.4%	0.7%	-1.4ポイント
本部課長補佐相当職	1.6%	1.6%	1.6%	1.9%	2.5%	2.5%	0.9ポイント
本部係長・主任相当職	4.7%	5.3%	5.7%	6.4%	6.9%	7.5%	2.8ポイント
警察行政職員	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年 (最新値)	伸び率 (R3-H28)
本部課長相当職	3.4%	3.6%	3.7%	3.7%	3.8%	3.8%	0.4ポイント
本部課長補佐相当職	17.9%	17.5%	18.2%	21.2%	21.2%	24.3%	6.4ポイント
本部係長・主任相当職	51.2%	53.4%	54.2%	54.6%	55.6%	56.8%	5.6ポイント

(2) 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する実績

男女別の育児休業取得率及び男女別の取得期間の分布状況（年度）

府令第6条第1項第2号ロ

■ 男女別の育児休業取得率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
男性職員	1.1%	1.6%	1.1%	1.8%	0.8%	3.1%
女性職員	100%	100%	100%	100%	100%	100%

■ 男女別の育児休業取得率及び男女別の取得期間の分布状況（令和2年度中）

男性職員	対象者	取得者	取得率	育児休業の分布状況					
				期間	2週間未満	2週間以上1月未満	1月以上6月未満	6月以上12月未満	1年以上
				人数別	-	4人	3人	1人	-
	258人	8人	3.1%	割合	-	50.0%	37.5%	12.5%	-
女性職員	対象者	取得者	取得率	育児休業の分布状況					
				期間	1年未満	1年以上1年6月未満	1年6月以上2年未満	2年以上2年6月未満	2年6月以上3年未満
				人数別	5人	7人	8人	1人	16人
	37人	37人	100%	割合	13.5%	18.9%	21.6%	2.7%	43.3%

※ 令和2年度中に出産又は配偶者が出産した職員のうち、令和3年4月末までに育児休業を取得した職員を対象に集計しています。

男性職員の子育て目的の特別休暇取得率及び取得日数の分布状況（令和2年中）

府令第6条第1項第2号ハ

■ 配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得率

	対象者	取得者	取得率
配偶者出産休暇(3日)	257人	256人	99.6%
育児参加休暇(5日)	257人	245人	95.3%

■ 合計取得日数の分布状況

	対象者	取得者	取得率
8日取得率	257人	110人	42.8%
5日以上取得率	257人	188人	73.2%

※ 令和2年中に休暇の取得期限を迎えた男性職員を対象に集計しています。

年次休暇の取得日数の状況（令和2年中）

府令第6条第1項第2号へ

■ 年次休暇の平均取得日数 13.9日

■ 年次休暇の取得日数が5日未満の職員割合 5.1%